

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月1日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社paperboy&co.

【英訳名】 paperboy&co., Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営管理本部長 久保田 文之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営管理本部長 久保田 文之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第9期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	2,278,194	2,545,598	770,777	849,231	3,100,624
経常利益 (千円)	411,665	529,436	151,341	172,372	597,301
四半期(当期)純利益 (千円)	240,438	305,120	88,189	99,953	350,722
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			120,250	120,867	120,621
発行済株式総数 (株)			1,326,700	1,327,200	1,327,000
純資産額 (千円)			1,039,606	1,283,556	1,150,630
総資産額 (千円)			2,340,269	2,822,638	2,504,579
1株当たり純資産額 (円)			783.68	967.26	867.17
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	181.29	229.95	66.47	75.32	264.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	180.75	229.05	66.43	75.10	263.60
1株当たり配当額 (円)					130
自己資本比率 (%)			44.4	45.5	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	226,316	469,283			427,791
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	225,290	117,799			353,375
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,108	171,500			143,384
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,556,160	1,810,257	1,630,273
従業員数 (名)			131	152	131

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	152(16)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、インターネットを利用したホスティング事業、EC支援事業、コミュニティ事業の提供を行っており、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社では概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略していません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)		前年同四半期 比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
ホスティング事業	609,023	71.7	106.2
EC支援事業	179,532	21.1	127.9
コミュニティ事業	60,676	7.2	106.7
合計	849,231	100.0	110.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

これによる事業区分に与える影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済状況は、依然として企業の生産活動および個人の消費活動に東日本大震災の影響がみられ不安定な経済状況下にありますが、IT関連市場においてはインターネット利用者が増加し続けています。スマートフォンの普及も引き続き進んでおり、電子書籍などのデジタルコンテンツの流通環境の整備も急速に進んでいます。また、東日本大震災以降、情報伝達手段としてソーシャルネットワークサービスを利用するインターネットユーザーが増加しています。

このような事業環境のもと当社においては、各サービスでスマートフォン用アプリケーションや新機能を提供したことで契約件数が伸び、売上高・利益ともに堅調に推移し、当第3四半期会計期間における業績は、売上高849,231千円（前年同四半期比110.2%）、営業利益158,577千円（前年同四半期比102.1%）、経常利益172,372千円（前年同四半期比113.9%）、四半期純利益99,953千円（前年同四半期比113.3%）となりました。

（セグメント別の状況）

ホスティング事業

ホスティング事業は、レンタルサーバーの新たな用途を提案するスマートフォン用アプリケーションや割引キャンペーンを展開し、当第3四半期会計期間末のレンタルサーバーサービス契約件数は335,000件（前四半期比7,000件増）となりました。また、レンタルサーバー契約件数の順調な増加に伴い、ドメインサービスも堅調に推移し、登録ドメイン数は727,000件（前四半期比26,000件増）となりました。

この結果、当第3四半期会計期間におけるホスティング事業の売上高は609,023千円（前年同四半期比106.2%）、セグメント利益は190,860千円となりました。

EC支援事業

EC支援事業については「カラーミーショップ」において、サービスに関するユーザーの要望を集めて実現するサイト「お願い！カラーミー」の提供を開始し顧客満足度の向上を推進しました。当第3四半期会計期間末の「カラーミーショップ」契約件数は34,000件（前四半期比2,000件増）、「カラメル」の出店店舗数は17,500件（前四半期比500件増）となりました。

この結果、当第3四半期会計期間におけるEC支援事業の売上高は179,532千円（前年同四半期比127.9%）、セグメント利益は97,727千円となりました。

コミュニティ事業

コミュニティ事業は、会員数1,530,000名の「JUGEM」においては、本事業年度に新たに導入したスマートフォン向け広告が好調で、PC向け広告についても最適化を図りました。有料プラン「JUGEM PLUS」の契約件数も堅調に推移し、当第3四半期会計期間末における「JUGEM PLUS」の契約件数は18,000件（前四半期比1,000件増）となりました。

ブックレビューコミュニティサイト「ブクログ」では、企業とのタイアップ企画等で集客を図り、会員数438,000名（前四半期比31,000名増）と順調に会員数を伸ばしております。

また、電子書籍市場の拡大を見越した電子書籍作成・販売プラットフォーム「パプー」への戦略的先行投資も継続的に行っております。

この結果、当第3四半期会計期間におけるコミュニティ事業の売上高は60,676千円（前年同四半期比106.7%）、セグメント損失は202千円となりました。

（注）第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる事業区分に与える影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3半期会計期間末における総資産の残高は、第2四半期会計期間末に比べ73,642千円増加し、2,822,638千円となりました。主な増加要因は、売上及び利益の増加による「現金及び預金」の増加33,821千円及び投資有価証券の取得及び匿名組合出資金の投資益計上に伴う「投資その他の資産」の増加44,165千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、第2四半期会計期間末に比べ26,609千円減少し、1,539,081千円となりました。主な要因は、法人税等の中間納付による「未払法人税等」の減少50,500千円、会員数の増加等に伴う「前受金」の増加21,677千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、第2四半期会計期間末に比べ100,252千円増加し、1,283,556千円となりました。主な要因は、当四半期純利益99,953千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、1,810,257千円と第2四半期会計期間末と比べ33,821千円の増加となりました。

当第3四半期における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた現金及び現金同等物は、100,722千円となりました。これは主に、法人税等の中間納付による法人税等の支払額114,648千円の減少、有料会員数増加に伴う前受金の増加による21,677千円の増加や減価償却費30,151千円及び税引前四半期純利益171,511千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した現金及び現金同等物は、66,904千円となりました。これは主に、サービス用サーバー投資など有形固定資産の取得に関する支出が19,911千円、自社利用サービスのソフトウェア開発投資など無形固定資産の取得に関する支出が16,382千円、投資有価証券の取得による支出が30,808千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した現金及び現金同等物は、3千円となりました。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画していた設備計画に、重要な変更はありません。また、第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,327,200	1,327,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,327,200	1,327,200		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

(平成19年5月14日臨時株主総会決議、平成19年5月14日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	738(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,900(注1,3,8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,468(注4,8)
新株予約権の行使期間	自平成21年5月15日 至平成26年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,468 資本組入額 1,234(注8)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注7)

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社が諸般の事情を考慮のうえ特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その法定相続人に限り新株予約権を行使できるものとする。なお、2次相続は認めない。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$
- また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 7 新株予約権の取得の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、(注) 2 (1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が権利行使期間開始前に死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 8 平成20年5月28日開催の取締役会決議により、平成20年6月21日付で株式1株を50株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	200	1,327,200	246	120,867	246	110,867

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,326,300	13,263	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,327,000	-	-
総株主の議決権	-	13,263	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社paperboy&co.	東京都渋谷区桜丘町26番1号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,075	3,590	3,795	2,850	2,730	2,695	2,867	2,841	2,825
最低(円)	3,010	3,080	2,050	2,561	2,485	2,581	2,639	2,620	2,680

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,810,257	1,630,273
売掛金	416,897	385,823
前払費用	28,739	28,545
その他	84,096	45,684
流動資産合計	2,339,990	2,090,328
固定資産		
有形固定資産	149,560	147,166
無形固定資産	103,592	94,611
投資その他の資産	229,494	172,473
固定資産合計	482,647	414,251
資産合計	2,822,638	2,504,579
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	108,500	107,000
賞与引当金	11,600	-
役員賞与引当金	14,300	-
前受金	929,556	815,573
その他	461,874	431,375
流動負債合計	1,525,830	1,353,948
固定負債		
資産除去債務	13,251	-
固定負債合計	13,251	-
負債合計	1,539,081	1,353,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,867	120,621
資本剰余金	110,867	110,621
利益剰余金	1,052,338	919,711
自己株式	517	323
株主資本合計	1,283,556	1,150,630
純資産合計	1,283,556	1,150,630
負債純資産合計	2,822,638	2,504,579

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	2,278,194	2,545,598
売上原価	1,143,516	1,195,240
売上総利益	1,134,678	1,350,357
販売費及び一般管理費	1 712,593	1 864,869
営業利益	422,084	485,488
営業外収益		
受取利息	5	5
受取手数料	115	-
受取配当金	-	17,430
匿名組合投資利益	-	26,323
その他	-	319
営業外収益合計	120	44,077
営業外費用		
匿名組合投資損失	10,033	-
消費税等調整額	506	129
営業外費用合計	10,539	129
経常利益	411,665	529,436
特別損失		
固定資産除却損	580	887
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,494
特別損失合計	580	6,382
税引前四半期純利益	411,084	523,054
法人税、住民税及び事業税	147,573	223,246
法人税等調整額	23,073	5,312
法人税等合計	170,646	217,933
四半期純利益	240,438	305,120

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	770,777	849,231
売上原価	387,727	395,689
売上総利益	383,050	453,542
販売費及び一般管理費	227,768	294,964
営業利益	155,281	158,577
営業外収益		
受取利息	2	3
匿名組合投資利益	-	13,908
営業外収益合計	2	13,911
営業外費用		
匿名組合投資損失	3,785	-
消費税等調整額	157	116
営業外費用合計	3,942	116
経常利益	151,341	172,372
特別損失		
固定資産除却損	342	861
特別損失合計	342	861
税引前四半期純利益	150,998	171,511
法人税、住民税及び事業税	56,478	65,933
法人税等調整額	6,331	5,625
法人税等合計	62,809	71,558
四半期純利益	88,189	99,953

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	411,084	523,054
減価償却費	72,803	84,256
固定資産除却損	580	887
賞与引当金の増減額（は減少）	-	11,600
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	14,300
匿名組合投資損益（は益）	10,033	26,323
受取利息及び受取配当金	5	17,435
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,494
売上債権の増減額（は増加）	25,358	31,074
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,650	33,868
前受金の増減額（は減少）	69,533	113,983
その他の流動負債の増減額（は減少）	18,945	29,186
その他	749	38
小計	524,126	674,099
利息及び配当金の受取額	5	17,435
法人税等の支払額	297,815	222,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,316	469,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	153,435	47,896
無形固定資産の取得による支出	24,075	39,782
投資有価証券の取得による支出	-	30,808
敷金及び保証金の回収による収入	4,619	-
敷金及び保証金の差入による支出	8,245	-
匿名組合出資金の払込による支出	43,750	-
その他	404	687
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,290	117,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,727	493
自己株式の取得による支出	323	194
配当金の支払額	145,512	171,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,108	171,500
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	143,082	179,983
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,243	1,630,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,556,160	1,810,257

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 189,670千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 131,644千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 249,887千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 290,108千円 賞与引当金繰入額 11,600千円 役員賞与引当金繰入額 14,300千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 83,522千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与手当 103,667千円 賞与引当金繰入額 3,100千円 役員賞与引当金繰入額 4,700千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	1,327,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	194

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	172,493	130	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期会計期間の期首に比べ著しい変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、個人向けにインターネットサービスを提供しており、「ホスティング事業」「EC支援事業」「コミュニティ事業」の3つを報告セグメントとしております。「ホスティング事業」では、主にサーバーを提供するレンタルサーバーサービスやドメイン取得や活用に関わるドメイン取得サービスを提供しており、「EC支援事業」では、主に電子商取引の運営を支援するオンラインショップ構築サービス及びオンラインショッピングモールを提供しており、「コミュニティ事業」では、ブログやSNSなどインターネット上でのコミュニケーションを軸とするサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額合計 (注)2
	ホスティング 事業	EC支援事業	コミュニ ティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,860,615	509,877	175,105	2,545,598	-	2,545,598
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,860,615	509,877	175,105	2,545,598	-	2,545,598
セグメント利益又は損失()	613,827	271,603	1,936	887,368	401,879	485,488

(注) 1 セグメント利益の調整額 401,879千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額合計 (注)2
	ホスティング 事業	EC支援事業	コミュニ ティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	609,023	179,532	60,676	849,231	-	849,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	609,023	179,532	60,676	849,231	-	849,231
セグメント利益又は損失()	190,860	97,727	202	288,386	129,808	158,577

(注) 1 セグメント利益の調整額 129,808千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	967.26円	1株当たり純資産額	867.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	181.29円	1株当たり四半期純利益金額	229.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	180.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	229.05円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	240,438	305,120
普通株式に係る四半期純利益(千円)	240,438	305,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,326,287	1,326,916
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,933	5,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	66.47円	1株当たり四半期純利益金額	75.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66.43円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	88,189	99,953
普通株式に係る四半期純利益(千円)	88,189	99,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,326,652	1,326,995
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	919	3,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月2日

株式会社paperboy & co.

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員業務執行
社員

公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任
社員業務執行
社員

公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社paperboy & co.の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社paperboy & co.の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月31日

株式会社 paper boy & co.

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員業務執行
社員

公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任
社員業務執行
社員

公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 paper boy & co. の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 paper boy & co. の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。